

平成 25 年度 廃棄物資源循環学会九州支部総会

日時：平成 25 年 5 月 18 日（土）

会場：福岡大学七隈キャンパス

総会 13：00～13：45

講演会 14：15～15：15

ポスター発表 15：30～17：00

意見交換会 17：00～18：30

総会次第

1. 開会の辞
2. 支部長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人の指名
5. 議事
 - 1号議案 平成 24 年度事業報告
 - 2号議案 平成 24 年度収支決算
監査結果報告
 - 3号議案 平成 25 年度事業計画（案）
 - 4号議案 平成 25 年度収支予算（案）
 - 5号議案 支部運営規程改定について
 - 6号議案 理事の交代について
6. 閉会の辞

平成 24 年度 事業報告

1. 会員の状況（九州支部）

種 別	平成 24 年 4 月 1 日現在	平成 25 年 4 月 1 日現在	差引増減
正会員	2 4 1 〔内 名誉会員 1〕 〔フェロー会員 2〕	2 2 6 〔内 名誉会員 1〕 〔フェロー会員 3〕	- 1 5
シニア会員	0	1	1
学生会員	2 8	2 3	- 5
外国人学生会員	6	9	3
公益会員	1 1	1 1	0
賛助会員（法人）	6	6	0
賛助会員（個人）	0	0	0
登録団体市民会員	0	0	0
個人市民会員	0	0	0
合 計	2 9 2	2 7 6	- 1 6

2. 会議

平成 24 年度総会

平成 24 年 5 月 19 日（土） （福岡大学七隈キャンパス）

理事会

第 1 回 平成 24 年 5 月 19 日（土） （福岡大学七隈キャンパス）

- ・ 平成 24～25 年度支部体制について
- ・ 顧問の承認について
- ・ その他

第 2 回 平成 25 年 4 月 6 日（土） （福岡市保健環境研究所）

- ・ 平成 24 年度の事業報告および収支決算について
- ・ 平成 25 年度の事業計画および収支予算（案）について
- ・ 支部運営規程および細則の改定について
- ・ 平成 25～26 年度評議員について
- ・ 研究発表会開催地立候補について
- ・ その他

評議員会

- 平成 25 年 4 月 6 日（土）（福岡市保健環境研究所）
- ・ 平成 24 年度の事業報告および収支決算について
 - ・ 平成 25 年度の事業計画および収支予算（案）について
 - ・ その他

幹事会

- 第 1 回 平成 24 年 7 月 11 日（水）（福岡市環境局臨海工場）
- ・ 平成 24 年度運営方針・体制について
 - ・ 各部会の活動内容について
 - ・ その他
- 第 2 回 平成 25 年 3 月 11 日（月）（福岡市環境局臨海工場）
- ・ 平成 24 年度の事業報告および収支決算について
 - ・ 平成 25 年度の事業計画および収支予算（案）について
 - ・ 平成 25 年度総会について
 - ・ 支部運営規程細則の変更について
 - ・ 平成 27 年度研究発表会開催地立候補について
 - ・ その他

3. 事業活動

(1) 総会・講演会・意見交換会

日 時： 平成 24 年 5 月 19 日（土）13：00～18：30

場 所： 福岡大学七隈キャンパス

内 容：

平成 24 年度総会

議事事項

- ・平成 23 年度事業報告
- ・平成 24 年度収支決算
- ・監査結果報告
- ・平成 24 年度事業計画（案）
- ・平成 24 年度収支予算（案）
- ・平成 24～25 年度理事（案）

講演会 14：00～15：00

講 師：（一財）九州環境管理協会 理事 松岡 信明 氏

演 題：「福島第一原発事故による環境汚染と人体影響」

決 算：

1) 参加者数： 講演会 50 名、意見交換会 30 名

2) 決算内訳：

[単位：円]

科 目	平成 24 年度予算	平成 24 年度決算	備 考
支部活動支援金	0	0	
参加費	200,000	194,500	講演会 (74,500 円) 1,500 円×49 名 (正会員) 1,000 円×1 名 (学生会員) 意見交換会 (120,000 円) 4,000 円×30 名 (研究ポスター発表者は無料)
収入計	200,000	194,500	
講師謝金	20,000	0	
講師交通費	1,000	0	
飲食費	141,000	139,732	意見交換会, お茶
総会費	35,000	42,748	案内状送付、総会資料作成
雑費	3,000	5,725	
支出計	200,000	188,205	
収支	0	6,295	

(2) 出前講演会

日 時： 平成 24 年 9 月 1 日（土） 13 時 30 分～16 時 40 分

場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 大学会館 2 階 多目的ホール
(佐賀市本庄町 1)

テーマ： 東北地方大震災から廃棄物処理を学ぶ

内 容： 平成 23 年 3 月 11 日の東北地方大震災発生後、約 1 年半になり被災地域では復興計画が作成され新しい都市創りが進むなかで、震災に伴い発生した大量の震災廃棄物や津波堆積物などの処理が、国・県主導のもと、3 年計画で進められている。
東北地方大震災において、がれき処理を中心に震災から 1 年半後における処理状況と課題について学ぶことを目的に開催した。

<講演会演題>

- ・東北震災被害状況と廃棄物処理の初期対応

東北大学大学院教授 吉岡敏明 氏

- ・石巻市のがれき処理計画と処理状況

鹿島建設(株)環境本部環境施設 G 次長 若林秀樹 氏

- ・震災 1 年後のがれき処理状況への対応と課題

福岡大学教授 松藤康司 氏

- ・福島の大震災廃棄物処理の最前線で

環境省福島環境再生事務所室長補佐 境道啓 氏

決 算：

- 1) 参加者数：75 名（会員等：68 名，学生：7 名）
- 2) 決算内訳

科 目	平成 24 年度予算	平成 24 年度決算	備 考
支部活動支援金	35,000	35,000	
参加費	100,000	68,000	参加者：(会員等:68 名、学生:7 名) 参加費：(会員等:1,000 円, 学生:無料)
収入計	135,000	103,000	
会場費	15,000	13,000	立看板, 横断幕, 垂幕 9 枚印刷費
講師交通費	40,000	3,000	講師 1 名 (3,000 円×1 名)
講師謝金	40,000	40,000	講師 4 名 (10,000 円×4 名)
資料作成費	10,000	9,000	
通信費	25,000	29,760	案内文書送付
雑費	5,000	2,433	飲物, 源泉税振込手数料など
支出計	135,000	97,193	
収支	0	5,807	

(3) 施設研修会

テーマ：廃棄物有効利用事業所の取り組み状況と課題を探る研究集会

日 時：平成 24 年 12 月 8 日(土) 13:30～16:00

場 所：有限会社 鳥栖環境開発総合センター（佐賀県鳥栖市轟木町）

内 容： 第 10 回施設研修会を、佐賀県鳥栖市轟木町にある(有)鳥栖環境開発総合センターにおいて参加者 43 名を得て実施した。

(有)鳥栖環境開発総合センターは、昭和 39 年の設立から今日にいたるまで一貫して廃棄物の収集運搬、処理および資源化を行うとともに、浄化槽をはじめとする水処理施設の維持管理を通して地域環境保全に努めてきた。平成 18 年度より NEDO(独立行政法人 新エネルギー・産業技術開発機構)の補助を受けて、地域バイオマス熱利用フィールドテスト事業を実施し、平成 20 年度より佐賀県の先導的研究開発支援事業として、水素ステーションの運用や水素ガス燃料電池車の走行実験などの社会実証試験を行っている。

施設研修会は、開発部研究開発課の伊地知様による「バイオマス複合利活用事業で資源循環を推進」と題して、バイオマス複合利活用の主な課題や鳥栖環境開発総合センターの先進的な取り組み状況に関する講演、バイオマス複合リサイクル施設及び水素ステーション等実証試験設備の案内、そして質疑の順で 2 時間半に亘って熱心に行われた。

決 算： 1) 参加者数 43 名
2) 決算内訳

科 目	平成 24 年度予算	平成 24 年度決算	備 考
支部助成金	70,000	70,000	1,500 円×40 名 (会員)
参加費	60,000	67,500	2,500 円× 3 名 (非会員)
収入計	130,000	137,500	
交通費	70,000	79,440	バス、高速道路、バス駐車料金
講師謝金	30,000	15,000	15,000 円×1 名
資料作成費	2,500	0	
通信費	25,000	23,539	郵送費
雑費	2,500	1,427	飲物、源泉税振込み手数料等
支出計	130,000	119,406	
収支	0	18,094	

(4) 調査研究事業

日 時： 平成 24 年 5 月 31 日、6 月 13 日、8 月 20 日、11 月 15 日、16 日、27 日、28 日、12 月 7 日、11 日、14 日、18 日、平成 25 年 3 月 18 日

場 所： 福岡大学七隈キャンパス、川崎市産業振興会館、北九州市役所、千葉市役所

内 容： 政令指定都市における廃棄物の分別実態について調査するとともに、資源性廃棄物の分別作業に関する心理的負担感を定量的に分析する手法について研究を行った。

決 算：

[単位：円]

科 目	平成 24 年度予算	平成 24 年度決算	備 考
支部活動支援金	10,000	10,000	
収入計	10,000	10,000	
会場費	0	0	
交通費	0	0	
資料作成費	0	0	
通信費	0	0	
雑費	10,000	0	
支出計	10,000	0	
収支	0	10,000	

(5) 研究発表事業

日 時： 平成 24 年 5 月 19 日（土）

場 所： 福岡大学七隈キャンパス

内 容： 今年で第 3 回となる「研究ポスター発表会・留学生等交流会」は、全体で 19 件の発表があったが、残念ながら留学生の申し込みがゼロだったため留学生等交流会は開催されなかった。今年は大学関連の他に企業や会社からの発表もあり、若手研究者の育成が大学以外の所でも進んでいる事が考えられた。例年通り、今年も会場では常に質疑応答がなされており大盛況であった。発表者は、様々な分野や立場の方から意見やアドバイスが頂け、大変有意義な会になったと考える。

決 算：

- 1) 参加者数 58 名（うち発表者数 19 名）
- 2) 決算内訳

[単位：円]

科 目	平成 24 年度予算	平成 24 年度決算	備 考
支部活動支援金	86,000	86,000	
収入計	86,000	86,000	
会場費	50,000	50,000	パネル代
交通費	20,000	0	留学生不参加のため
資料作成費	0	0	
通信費	1,000	0	
雑費	15,000	10,920	景品代（図書カード） 2000 円×5：10,000 円、 賞状代：500 円、 送料：420 円
支出計	86,000	60,920	
収支	0	25,080	

(6) 広報事業

内 容： 九州支部広報部会では、九州支部会員への情報提供を目的とした活動を行った。また同時に会員数増などを視野に入れ、ホームページ等により非会員への広報も行った。

(1)九州支部サイト運営

本部サーバーの下部にドメインを設定し、事務局からの連絡事項、九州支部で行われる行事についての案内及び行事開催後の内容報告を行った。

(2)ニューズレター発行

平成 25 年 3 月に研究集会報告、市民フォーラム報告、今後の予定行事等をまとめたニューズレター（第 12 号）を発行し、支部サイトにアップするとともに、メールアドレス登録者へ情報提供を実施した。

(3)メールを用いた情報発信

九州支部の会員へメールによる情報提供を行った。

(4)本部へ九州支部の活動内容報告

学会誌での「各支部活動報告」掲載の目的で、廃棄物資源循環学会編集事務局学会誌担当へ九州支部活動を報告した。

決 算：

[単位：円]

科 目	平成 24 年度予算	平成 24 年度決算	備 考
支部活動支援金	10,000	10,000	
収入計	10,000	10,000	
通信費	0	0	
資料作成費	0	0	
雑費	10,000	7,800	同報メールソフト
支出計	10,000	7,800	
収支	0	2,200	

(7) 共催支援事業

1. 概要

廃棄物問題改善に対する情報普及と学会活動の活性化・広報を目的として、九州域内で開催される学会・講演会等の企画・実施を支援していく制度である。

平成24年度は、2件の事業に対して共催支援等を行った。

助成要件： 1. 廃棄物をテーマとした事業で、支部会員の参加が見込めるもの
2. 宗教目的、政治目的、営利目的でないこと

助成申請方法： 正会員を申請者とし、別途定める様式に基づく申請

募集方法： 九州支部ホームページ等を用いて広報する。

募集期間： 随時

選考方法： 支援金なし：事務局において審査する。

支援金あり：事務局において審査した上で、理事会において選考する。

実施報告： 事業実施報告書提出を義務付ける。

2. 決算：

[単位：円]

科目	平成24年度予算	平成24年度決算	備考
支部活動支援金	0	0	
収入計	0	0	
共催支援費	0	0	
交通費	0	0	
通信費	0	0	
支出計	0	0	
収支	0	0	

3. 共催支援状況

① テーマ：「都市とグリーンイノベーション～都市のスマート化実現への処方箋」

開催日：2012. 9. 1

主催：日本環境共生学会

支援概要：支援金なし、後援

② テーマ：「地域力で活かすバイオマス～参加と連携のまちづくり」

開催日：2013. 2. 28

主催：九州大学大学院芸術工学研究院

支援概要：支援金なし、後援

平成24年度 収支決算報告書
平成24年4月1日から平成25年3月31日

廃棄物資源循環学会九州支部

I 収入の部

〔単位：円〕

科目	H24年度 予算額	H24年度 決算額	予算額と 決算額の差	積算基礎および説明 特記事項
1 廃棄物資源循環学会支部活動費	365,063	365,063	0	
2 事業収入	360,000	330,000	-30,000	
(1)講演会及び意見交換会	200,000	194,500	-5,500	
(a)参加費	200,000	194,500	-5,500	講演会:1,500円×49名(会員)+1,000円×1名(学生会員)
(2)市民フォーラム/出前講演会	100,000	68,000	-32,000	
(a)参加費	100,000	68,000	-32,000	1,000円×68名
(3)施設研修会	60,000	67,500	7,500	
(a)参加費	60,000	67,500	7,500	1,500円×40名(会員)+2,500円×3名(非会員)
3 雑収入	100	87	-13	
(1)預金利息等	100	87	-13	
4 前年度繰越金	289,047	289,047	0	
収入合計	1,014,210	984,197	-30,013	

II 支出の部

〔単位：円〕

科目	H24年度 予算額	H24年度 決算額	予算額と 決算額の差	積算基礎および説明 特記事項
1 事業費	536,000	430,776	-105,224	
(1)講演会及び意見交換会	165,000	145,457	-19,543	
(a)講師謝金	20,000	0	-20,000	
(b)講師交通費	1,000	0	-1,000	
(c)飲食費	141,000	139,732	-1,268	意見交換会
(d)雑費	3,000	5,725	2,725	資料コピー代
(2)市民フォーラム/出前講演会	135,000	97,193	-37,807	
(a)会場費	15,000	13,000	-2,000	
(b)資料作成費	10,000	9,000	-1,000	資料作成
(c)講師謝金	40,000	40,000	0	10,000円×4名
(d)講師交通費	40,000	3,000	-37,000	
(e)通信費	25,000	29,760	4,760	郵送費
(f)雑費	5,000	2,433	-2,567	飲物, 源泉税振込み手数料
(3)施設研修会	130,000	119,406	-10,594	
(a)交通費	70,000	79,440	9,440	バス代(50人乗:1台), 高速道路料金, バス駐車料金
(b)資料作成費	2,500	0	-2,500	
(c)講師謝金	30,000	15,000	-15,000	15,000円×1名
(d)通信費	25,000	23,539	-1,461	郵送費
(e)雑費	2,500	1,427	-1,073	飲物, 源泉税振込み手数料
(4)調査研究事業	10,000	0	-10,000	
(a)会場費	0	0	0	
(b)交通費	0	0	0	
(c)資料作成費	0	0	0	
(d)通信費	0	0	0	
(f)雑費	10,000	0	-10,000	
(5)研究発表事業	86,000	60,920	-25,080	
(a)会場費	50,000	50,000	0	パネル代
(b)交通費	20,000	0	-20,000	
(c)資料作成費	0	0	0	
(d)通信費	1,000	0	-1,000	
(e)雑費	15,000	10,920	-4,080	景品代(図書カード)10,000円, 賞状代500円, 送料420円
(6)広報事業	10,000	7,800	-2,200	
(a)資料作成費	0	0	0	
(b)通信費	0	0	0	
(c)雑費	10,000	7,800	-2,200	同報メールソフト
(7)共催支援事業	0	0	0	
(a)交通費	0	0	0	
(b)通信費	0	0	0	
2 会議費	150,000	137,736	-12,264	
(1)総会費	34,000	42,748	8,748	郵送費, 旅費, 総会資料作成等
(2)幹事会費	50,000	37,538	-12,462	旅費, 資料作成費等
(3)評議員会, 理事会の会議費	60,000	51,450	-8,550	旅費, 資料作成費等
(4)その他の会議費	6,000	6,000	0	
3 事務費	70,000	7,307	-62,693	
(1)交通費	5,000	0	-5,000	
(2)印刷費	5,000	220	-4,780	コピー代
(3)消耗品費	42,000	1,287	-40,713	印刷用紙等
(4)通信費	8,000	5,800	-2,200	本部事務局報告通信費
(5)雑費	10,000	0	-10,000	
4 予備費	258,210	408,378	150,168	
支出合計	1,014,210	984,197	-30,013	

平成24年度 監査報告書

廃棄物資源循環学会九州支部
支部長 乙間末廣 様

廃棄物資源循環学会九州支部会則第6条第6項の規定にもとづき、平成24年度収支決算及び関係書類を監査したところ、適正に処理されていることを報告いたします。

平成25年4月25日

監事

奥田 正



監事

徳永 隆司



平成25年度 事業計画（案）

1. 会員の状況（九州支部）

種 別	平成25年4月1日現在	平成26年4月1日見込み	差引増減
正会員	226 〔内 名誉会員 1 フェロー会員 3〕	234 〔内 名誉会員 1 フェロー会員 3〕	8
シニア会員	1	1	0
学生会員	23	26	3
外国人学生会員	9	9	0
公益会員	11	13	2
賛助会員（法人）	6	7	1
賛助会員（個人）	0	0	0
登録団体市民会員	0	0	0
個人市民会員	0	2	2
合 計	276	292	16

2. 会議

平成25年度総会

平成25年5月18日（土）（福岡大学七隈キャンパス）

理事会

第1回 平成25年5月18日（土）（福岡大学七隈キャンパス）
・平成25年度の支部体制について
・その他

第2回 平成26年3月
・平成25年度事業報告及び収支決算について
・平成26年度事業計画及び収支予算（案）について
・平成26年度の支部体制について
・その他

評議員会

第1回 平成26年3月
・平成25年度事業報告及び収支決算について
・平成26年度事業計画及び収支予算（案）について
・平成26～27年度理事候補者（案）について
・その他

幹事会

- 第1回 平成25年7月
- ・平成25年度部会構成について
 - ・各部会の活動内容について
 - ・その他
- 第2回 平成26年2月
- ・平成25年度事業報告及び収支決算について
 - ・平成26年度事業計画及び収支予算（案）について
 - ・平成26年度総会について
 - ・その他

3. 事業活動

(1) 総会・講演会・意見交換会

1. 概要

日 時：平成 25 年 5 月 18 日(土) 13:00～18:30

場 所：福岡大学七隈キャンパス

内 容：

平成 25 年度総会 13:00～13:45

議事事項

- ・平成 24 年度事業報告
- ・平成 24 年度収支決算
- ・監査結果報告
- ・平成 25 年度事業計画 (案)
- ・平成 25 年度収支予算 (案)

講演会 14:15～15:15

講 師：長崎大学環境科学部 准教授 中村 修 氏

演 題：「成功する生ごみ資源化」

2. 事業計画 (案)

1) 参加者数： 講演会 40 名、意見交換会 35 名

2) 予算内訳

[単位：円]

科 目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	備 考
支部活動支援金	0	0	
参加費	194,500	200,000	講演会 1,500 円×36 名(正会員) 2,000 円×2 名(非会員) 1,000 円×2 名(学生会員) 意見交換会 4,000 円×35 名
収入計	194,500	200,000	
講師謝金	0	20,000	
講師交通費	0	7,000	
飲食費	139,732	140,000	意見交換会
総会費	42,748	31,000	郵送費、総会資料作成等
雑費	5,725	2,000	源泉税振込み手数料、 資料作成
支出計	188,205	200,000	
収支	6,295	0	

(2) 市民フォーラム／出前講演会

1. 概要

日 時： 平成 25 年 8 月下旬

場 所： 未定

主 催： 廃棄物資源循環学会九州支部（市民フォーラム／出前講演会部会）

後 援： 未定

テーマ： 未定

内 容： ごみ問題は、社会の重要な課題の一つとして認識され、多くの市民、事業者、行政、研究者が、取り組んでいるところである。しかし、一方では循環型社会構築のための行政の諸施策に対し多くの批判があるとともに、市民、事業者の行動が、適正なごみ処理の障害となっていると言われている。また、最近では、循環型社会の構築は、大量消費、大量リサイクルのシステムの構築であって決して持続可能な社会システムの構築ではないのではないか、との疑問の声もあがっている。そこで、この市民フォーラムは、どのような社会が持続的な社会で将来世代につなぐものか、ごみ問題について徹底的に議論し、参加者が互いに廃棄物問題に理解を深めることを目的に開催するものである。

対象者： 九州支部会員、学生、市民、事業者、行政関係者、研究者 等

プログラム：講演会： テーマ、講師 未定

2. 事業費計画（案）

1) 参加者数：40～50名

2) 予算内訳

[単位：円]

科 目	H23 年度決算 (市民フォーラム)	H24 年度予算 (出前講演会)	平成 25 年度予算 (市民フォーラム)	備 考
支部活動支援金	115,000	35,000	100,000	
参加費	29,500	100,000	25,000	500 円×50 名
収入計	144,500	135,000	125,000	
会場費	0	15,000	25,000	
講師交通費	11,170	40,000	35,000	
講師謝金	0	40,000	20,000	講演会講師、モニター
資料作成費	6,862	10,000	15,000	資料コピー
通信費	24,630	25,000	25,000	案内状送付等
雑費	17,520	5,000	5,000	事務用品、振込み手数料
支出計	60,182	135,000	125,000	
収支	84,318	0	0	

(3) 施設研修会

【平成 25 年度事業計画：循環型社会、低炭素社会の構築に向けた廃棄物関連技術開発の課題】

1. 趣 旨

循環型社会、低炭素社会の構築に向けて、廃棄物関連の新技术の開発・導入や効率的なシステムの導入が地方自治体、廃棄物関連事業者および排出企業の間で試みられている。そこで、再生可能エネルギーの活用や二酸化炭素削減対策のため、近年着目されている再生可能エネルギー活用技術を導入して稼働している施設の成果を検証し、当該技術開発の状況と課題を探るための研究集会を企画する。

2. 開催日時：平成 25 年 12 月初旬

会 場：福岡近郊

3. 主 催：廃棄物資源循環学会九州支部(施設研修担当)

4. 内 容

- (1) 目 的：循環型社会、低炭素社会の構築に向けた廃棄物処理技術開発の課題を探る研究集会
- (2) 実施方法：再生可能エネルギー活用及び二酸化炭素削減対策を実施している廃棄物関連施設の視察、研修
- (3) 対 象 者：九州支部会員等
- (4) 研修内容
 - ・研究集会：①再生可能エネルギー活用及び二酸化炭素削減対策等を実施している廃棄物関連施設の視察と概要説明について
 - ②循環型社会、低炭素社会の構築に向けた廃棄物関連技術開発の課題について
 - ・発 表 者：施設担当者（複数名）

5. 事業計画（案）

(1) 参加者数 36 名程度

(2) 予算内訳 [単位：円]

科 目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	備 考
支部助成金	70,000	70,000	
参加費	67,500	60,000	1,500 円×30 名(会員) 2,500 円×6 名(非会員)
収入計	137,500	130,000	
交通費	79,440	70,000	バス、高速道路、バス駐車料金
講師謝金	15,000	30,000	15,000 円×2 名
資料作成費	0	2,500	
通信費	23,539	25,000	郵送費
雑費	1,427	2,500	飲物、源泉税振込み手数料
支出計	119,406	130,000	
収支	18,094	0	

(4) 調査研究事業

1. 概要

日 時： 平成 25 年 6 月～平成 26 年 2 月頃

場 所： 福岡大学・東京工業大学

主 催： 廃棄物資源循環学会九州支部(調査研究部会)

テーマ： 資源性廃棄物の不適切分別を招く心理要因の定量的評価法の開発

内 容： 資源性廃棄物が不適切に分別される原因の一つは、心理的負担感(=分別が煩わしい)が関与している。しかしどの程度負担を感じるものか定量的に評価する手法がない。そこで、本事業では煩わしさを定量的に評価する方法を開発し、実際のペットボトル分別実態との関連性を明らかにする。

対象者： 九州支部会員、市民、事業者、行政関係者、研究者

2. 事業計画(案)

1) 調査研究部会開催数： 年 6 回程度

中間報告・成果発表など：年 1～2 回程度

2) 予算内訳

[単位：円]

項 目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	備 考
支部活動支援金	10,000	5,000	
収入計	10,000	5,000	
会場費	0	0	
交通費	0	0	
資料作成費	0	0	
通信費	0	0	
雑費	0	5,000	
支出計	0	5,000	
収支	10,000	0	

(5) 研究発表事業

1. 概要

日時： 平成 25 年 5 月 18 日（研究ポスター発表会・留学生等交流会）

場所： 福岡大学七隈キャンパス

主催： 廃棄物資源循環学会九州支部（研究発表部会）

テーマ： 若手研究者によるポスター発表

留学生等による各国廃棄物管理の紹介（カンントリーレポート）など

内容： 九州支部独自の研究活動として、若手研究者に研究発表の場を提供すべく研究ポスター発表会を実施する。さらに、投票によって優秀ポスター賞を選出し表彰する。また、各大学や機関に所属する外国人を対象とした「留学生等交流会」を併催し、外国人留学生ならびに日本人学生との交流促進を図る機会とする。

対象者： 九州支部会員、会員以外（市民、事業者、行政関係者、研究者 等）

2. 事業計画（案）

1) 参加者数： 60 名（発表者数 20 名前後）

2) 予算内訳

[単位：円]

科目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	備考
支部活動支援金	86,000	86,000	
収入計	86,000	86,000	
会場費	50,000	52,500	パネル代（消費税分を含む）
交通費	0	20,000	留学生の交通費
資料作成費	0	0	
通信費	0	1,000	
雑費	10,920	12,500	景品代（図書カード） 10,000 円 文具代 1,500 円 諸雑費 1,000 円
支出計	60,920	86,000	
収支	25,080	0	

(6) 広報事業

1. 概要：

九州支部広報部会では、九州支部会員への情報提供を目的とした活動を行う。また会員数増及び会員の裾野を広げるための広報活動を積極的に行う。

2. 事業計画（案）

・九州支部サイト運営

昨年度に引き続き、本部と連携したサイト運営を行う。

・ニューズレター発行

第13号（平成26年3月発行予定）：

研究集会報告、市民フォーラム報告、今後の予定行事等

・電子メールによる情報発信

九州支部の会員へ学会主催のイベント等を電子メールにて情報提供する

・九州支部の活動内容を本部学会誌担当への報告

予 算（案）：

[単位：円]

科 目	平成24年度決算	平成25年度予算	備 考
支部活動支援金	10,000	10,000	
収入計	10,000	10,000	
通信費	0	0	
資料作成費	0	0	
雑費	7,800	10,000	
支出計	7,800	10,000	
収支	2,200	0	

(7) 共催支援事業

1. 概要

廃棄物問題改善に対する情報普及と学会活動の活性化・広報を目的として、九州近隣区域内で開催される学会・講演会等の企画・実施を支援していく制度である。

- 助成要件： 1. 廃棄物をテーマとした事業で、支部会員の参加が見込めるもの
2. 宗教目的、政治目的、営利目的でないこと
- 助成申請方法： 正会員を申請者とし、別途定める様式に基づく申請
- 募集方法： 九州支部ホームページ等を用いて広報する。
- 募集期間： 随時
- 選考方法： 支援金なし：事務局において審査する。
支援金あり：事務局において審査した上で、理事会において選考する。
(ただし、平成 25 年度は実施しない)
- 講演会等の後援： 名義貸し後援とし、案内チラシ等に当学会の名称が記載されることが条件
- 実施報告： 事業実施報告書提出を義務付ける。

2. 事業計画 (案)

[単位：円]

科 目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	備 考
支部活動支援金	0	10,000	
収入計	0	10,000	
共催支援費	0	0	
交通費	0	5,000	
通信費	0	5,000	
支出計	0	10,000	
収支	0	0	

平成25年度 収支予算書(案)
平成25年4月1日から平成26年3月31日

廃棄物資源循環学会九州支部

I 収入の部 〔単位:円〕

科目	平成25年度 予算額(案)	平成24年度 予算額	比較 増減率%	平成24年度 決算額	積算基礎および説明 特記事項
1 廃棄物資源循環学会支部活動費	339,044	365,063	93	365,063	
2 事業収入	285,000	360,000	79	330,000	
(1)講演会及び意見交換会	200,000	200,000	100	194,500	
(a)参加費	200,000	200,000	100	194,500	講演会参加費: 1,500円×36名(正会員)+2,000円×2名(非会員)+ 1,000円×2名(学生会員) 意見交換会:4,000円×35名
(2)市民フォーラム/出前講演会	25,000	100,000	25	68,000	
(a)参加費	25,000	100,000	25	68,000	500円×50名
(3)施設研修会	60,000	60,000	100	67,500	
(a)参加費	60,000	60,000	100	67,500	1,500円×30名(会員)+2,500円×6名(非会員)
3 雑収入	100	100	100	87	
(1)預金利息等	100	100	100	87	
4 前年度繰越金	408,378	289,047	141	289,047	
収入合計	1,032,522	1,014,210	102	984,197	

II 支出の部 〔単位:円〕

科目	平成25年度 予算額(案)	平成24年度 予算額	比較 増減率%	平成24年度 決算額	積算基礎および説明 特記事項
1 事業費	535,000	536,000	100	430,776	
(1)講演会及び意見交換会	169,000	165,000	102	145,457	
(a)講師謝金	20,000	20,000	100	0	
(b)講師交通費	7,000	1,000	700	0	
(c)飲食費	140,000	141,000	99	139,732	意見交換会
(d)雑費	2,000	3,000	67	5,725	資料作成, 源泉税等振込み手数料
(2)市民フォーラム/出前講演会	125,000	135,000	93	97,193	
(a)会場費	25,000	15,000	167	13,000	
(b)資料作成費	15,000	10,000	150	9,000	資料コピー
(c)講師謝金	20,000	40,000	50	40,000	講演会講師, コメンテーター
(d)講師交通費	35,000	40,000	88	3,000	
(e)通信費	25,000	25,000	100	29,760	案内状送付等
(f)雑費	5,000	5,000	100	2,433	事務用品, 源泉税振込み手数料
(3)施設研修会	130,000	130,000	100	119,406	
(a)交通費	70,000	70,000	100	79,440	バス, 高速道路, バス駐車料金
(b)資料作成費	2,500	2,500	100	0	
(c)講師謝金	30,000	30,000	100	15,000	15,000円×2名
(d)通信費	25,000	25,000	100	23,539	郵送費
(e)雑費	2,500	2,500	100	1,427	飲物, 源泉税等振込み手数料
(4)調査研究事業	5,000	10,000	50	0	
(a)会場費	0	0	0	0	
(b)交通費	0	0	0	0	
(c)資料作成費	0	0	0	0	
(d)通信費	0	0	0	0	
(f)雑費	5,000	10,000	50	0	
(5)研究発表事業	86,000	86,000	100	60,920	
(a)会場費	52,500	50,000	105	50,000	パネル代
(b)交通費	20,000	20,000	100	0	留学生の交通費
(c)資料作成費	0	0	0	0	
(d)通信費	1,000	1,000	100	0	
(e)雑費	12,500	15,000	83	10,920	黒品代(図書カード)10,000円, 文具代1,500円, 諸雑費1,000円
(6)広報事業	10,000	10,000	100	7,800	
(a)資料作成費	0	0	0	0	
(b)通信費	0	0	0	0	
(c)雑費	10,000	10,000	100	7,800	
(7)共催支援事業	10,000	0	0	0	
(a)交通費	5,000	0	0	0	
(b)通信費	5,000	0	0	0	
(c)共催支援費	0	0	0	0	
2 会議費	214,416	150,000	143	137,736	
(1)総会費	31,000	34,000	91	42,748	郵送費, 総会資料作成等
(2)幹事会費	50,000	50,000	100	37,538	旅費, 資料作成費等
(3)評議員会, 理事会の会議費	127,416	60,000	212	51,450	旅費, 資料作成費等
(4)その他の会議費	6,000	6,000	100	6,000	
3 事務費	30,000	70,000	43	7,307	
(1)交通費	5,000	5,000	100	0	
(2)印刷費	5,000	5,000	100	220	コピー代
(3)消耗品費	7,000	42,000	17	1,287	印刷用紙
(4)通信費	8,000	8,000	100	5,800	本部事務局報告
(5)雑費	5,000	10,000	50	0	
4 予備費	253,106	258,210	98	408,378	
支出合計	1,032,522	1,014,210	102	984,197	

一般社団法人廃棄物資源循環学会九州支部 運営規程（改定案）

現行規程	改定案
<p>平成 14 年 10 月 5 日制定 平成 16 年 6 月 5 日一部改正 平成 21 年 5 月 16 日一部改正</p>	<p>平成 25 年度 5 月 18 日一部改正</p>
<p>(名称)</p> <p>第 1 条 一般社団法人廃棄物資源循環学会定款（以下、「定款」という。）第 2 条第 2 項及び一般社団法人廃棄物資源循環学会支部設置規程（以下、「設置規程」という。）第 1 条に基づき、設置規程第 2 条に規定された次の地域を対象とし九州地区に支部を設け、一般社団法人廃棄物資源循環学会九州支部という。</p> <p>2 対象地域は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県とする。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(構成員)</p> <p>第 2 条 一般社団法人廃棄物資源循環学会九州支部（以下「支部」という。）は、九州地区の設置規程第 3 条に規定された次の会員をもって組織する。</p> <p>(1) 学会に登録している勤務場所所在地の地区の正会員 (2) 学会に登録している住所所在地の地区の正会員及び登録団体会員 (3) 学会に登録している所在地の地区の公益会員及び賛助会員 (4) 学校所在地の地区の学生会員</p>	<p>(変更なし)</p>

<p>(目的)</p> <p>第3条 この支部は、会則第4条に定める目的を達成するため、設置規程第4条に規定された次の活動を行うことを目的とする。</p> <p>(1) 地域市民、市民団体、地方自治体等と連携し、シンポジウム等行事の企画、開催</p> <p>(2) 地域の課題研究、解決に向けた情報発信等地域に則した活動</p> <p>(3) 学会の拡充、強化に向けた活動</p> <p>(4) 地方自治体、地域団体等が実施する行事への協賛等の支援</p> <p>(5) その他目的達成のために必要な活動</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(役員)</p> <p>第4条 支部に次の役員をおく。</p> <p>(1) 支部長 1名</p> <p>(2) 副支部長 2名</p> <p>(3) 監事 2名</p> <p>(4) 理事 20名程度</p> <p>(5) 評議員 20名程度</p> <p>(6) 幹事長 1名</p> <p>(7) 副幹事長 1名</p> <p>(8) 幹事 20名程度</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(顧問)</p> <p>第5条 支部に顧問を置くことができる。</p> <p>2 顧問は、支部廃棄物資源循環学会正会員の中から理事会の議決を経て、支部長が委嘱する。</p>	<p>(顧問)</p> <p>第5条 支部に顧問を置くことができる。</p> <p>2 顧問は、支部廃棄物資源循環学会正会員の中から理事会の議決を経て、支部長が委嘱する。</p>

<p>3 顧問は、支部長の諮問に応じ、意見を述べることができる。</p>	<p>3 顧問は、支部長の諮問に応じ、意見を述べることができる。</p>
<p>(理事及び監事)</p> <p>第6条 理事及び監事は、評議員会が正会員の中から推薦し、総会において承認を得るものとする。</p> <p>2 理事及び監事は、相互に兼ねることはできない。</p> <p>3 理事は互選により、支部長候補者を選出し会長に推薦する。</p> <p>4 理事は互選により、副支部長を選出する。</p> <p>5 理事は、理事会を組織し、この会則に定めるもののほか、総会の権限に属する事項以外の事項を議決し、執行する。</p> <p>6 監事は、支部の会計及び役員の業務執行状況等を監査する。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(支部長及び副支部長)</p> <p>第7条 支部長は設置規程第5条に基づき決定する。</p> <p>2 支部長は、支部を統括し、支部を代表する。</p> <p>3 支部長は、支部の運営計画を作成するとともに、支部活動を理事会に報告する。</p> <p>4 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故があるときは、または欠けたときは、あらかじめ支部長が指名した順序により、その職務を代理し、またはその職務を行う。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(評議員)</p> <p>第8条 評議員は、九州地区に所在する公益会員の代表者、賛助会員でかつ九州地区に多数の会員を有する団体の代表者、支部活動に多大な協力をしている九州地区の団体の代表者、または正会員から理事会に諮って支部長が指名する。</p> <p>2 評議員は、評議員会を組織し、支部長の諮問に応じ、答申あるいは意見を支部長に具申する。</p>	<p>(変更なし)</p>

<p>(幹事、幹事長及び副幹事長)</p> <p>第9条 この支部の事務を処理するため、幹事で構成する事務局を設け、幹事長はこれを総括する。</p> <p>2 副幹事長は幹事長を補佐する。</p> <p>3 幹事長、副幹事長及び幹事は、支部長が会員から指名し、理事会で承認して決定する。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(役員任期)</p> <p>第10条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 補欠又は増員により、選任された役員任期は、前任者又は現在者の残任期間とする。</p> <p>3 役員は、その任期が満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(役員解任)</p> <p>第11条 役員が、次の各号の一に該当するときは、理事現在数の4分の3以上の議決により、支部長がこれを解任することができる。</p> <p>(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えられないと認められるとき。</p> <p>(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(委員会)</p> <p>第12条 この支部の事業遂行のため、理事会の議決を経て、委員会を設けることができる。</p> <p>2 委員会の設置及び運営に関して必要な事項は、理事会が別に定める。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(会議)</p> <p>第13条 支部の会議は、総会、臨時総会、理事会、評議員会および幹事会とする。</p> <p>2 通常総会は毎年1回、臨時総会、理事会、評議員会、および幹事会は、支部長が必要と認めるとき随時これを招集する。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(総会の構成)</p> <p>第14条 総会は、九州地区の正会員をもって構成する。</p>	<p>(変更なし)</p>

<p>(総会の議長)</p> <p>第15条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選任する。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(総会の議決事項)</p> <p>第16条 総会は、この規程に別に定めるもののほか、次の事項を審議し、議決する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画及び収支予算についての事項 (2) 事業報告及び収支決算についての事項 (3) 財産目録及び貸借対照表についての事項 (4) その他この支部の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの。 	<p>(総会の議決事項)</p> <p>第16条 総会は、この規程に別に定めるもののほか、次の事項を審議し、議決する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画及び収支予算についての事項 (2) 事業報告及び収支決算についての事項 (3) 財産目録及び貸借対照表についての事項 (削除) (4) (3)その他この支部の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの。
<p>(総会の定足数等)</p> <p>第17条 総会は、九州地区正会員現在数の4分の1以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事について書面をもってあらかじめ意志を表示した者、及び他の正会員を代理人として表決を委任した者は、出席とみなす。</p> <p>2 総会の議事は、この会則に別に定めるもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(会員への通知)</p> <p>第18条 総会の議事の要領及び議決した事項は、学会の刊行物又は書面をもって会員に通知する。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(議事録)</p> <p>第19条 すべての会議には、議事録を作成し、議長及び出席者の代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(評議員会)</p> <p>第20条 評議員会の議長は、支部長とする。</p>	<p>(変更なし)</p>

<p>(評議員会の定足数等)</p> <p>第 21 条 評議員会は、評議員の現在数の 3 分の 1 以上の者の出席がなければ議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事について書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。</p> <p>2 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(理事会)</p> <p>第 22 条 理事会の議長は、支部長がこれにあたる。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(理事会の定足数等)</p> <p>第 23 条 理事会は、理事現在数の 3 分の 2 以上の者の出席がなければ議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事について書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。</p> <p>2 理事会の議事は、この会則に別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(資産の構成)</p> <p>第 24 条 この支部の資産は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 財産目録に記載された財産</p> <p>(2) 事業に伴う収入</p> <p>(3) 資産から生ずる収入</p> <p>(4) 寄付金品</p> <p>(5) 本部交付金</p> <p>(6) その他の収入</p>	<p>(資産の構成)</p> <p>第 24 条 この支部の資産は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 財産目録に記載された財産— (削除)</p> <p>(2) (1)事業に伴う収入</p> <p>(3) (2)資産から生ずる収入</p> <p>(4)(3)寄付金品</p> <p>(5)(4)本部交付金</p> <p>(6)(5)その他の収入</p>
<p>(資産の管理)</p> <p>第 25 条 この支部の資産は、支部長が管理し、財産のうち現金は、理事会の議決を経て定期預金とするなど、確実な方法により、支部長が保管する。</p>	<p>(変更なし)</p>

<p>(経費の支弁)</p> <p>第 26 条 この支部の事業遂行に要する経費は、事業収入及び学会交付金等をもって支弁する。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(事業計画及び収支予算)</p> <p>第 27 条 この支部の事業計画及びこれに伴う収支予算は、支部長が編成し、理事会及び総会の議決を経なければならない。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(収支決算)</p> <p>第 28 条 この支部の収支決算は、支部長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書及び財産増減事由書並びに会員の異動状況書とともに、監事の意見を付け、理事会及び総会の承認を受けなければならない。</p> <p>2 この支部の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決及び総会の承認を受けて、その一部若しくは全部を翌年度に繰り越すものとする。</p>	<p>(収支決算)</p> <p>第 28 条 この支部の収支決算は、支部長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書及び財産増減事由書並びに会員の異動状況書とともに、監事の意見を付け、理事会及び総会の承認を受けなければならない。</p> <p>2 この支部の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決及び総会の承認を受けて、その一部若しくは全部を翌年度に繰り越すものとする。</p>
<p>(会計年度)</p> <p>第 29 条 この支部の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(規程の変更)</p> <p>第 30 条 この規程は、支部正会員現在数の 4 分の 1 以上の議決を経なければ変更することはできない。</p>	<p>(変更なし)</p>

<p>(補則)</p> <p>第 31 条 この支部の事務局は、次の書類及び帳簿を備えなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 支部規程 (2) 会員の名簿 (3) 役員、評議員及びその他の名簿 (4) 財産目録 (5) 資産台帳及び負債台帳 (6) 収入支出に関する帳簿及び証拠書類 (7) 理事会、評議員会及び総会の議事に関する書類 (8) その他必要な書類及び帳簿 	<p>(補則)</p> <p>第 31 条 この支部の事務局は、次の書類及び帳簿を備えなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 支部規程 (2) 会員の名簿 (3) 役員、評議員及びその他の名簿 (4) 財産目録—(削除) (5) 資産台帳及び負債台帳 (削除) (6) (4)収入支出に関する帳簿及び証拠書類 (7) (5)理事会、評議員会及び総会の議事に関する書類 (8) (6)その他必要な書類及び帳簿
<p>(細則)</p> <p>第 32 条 この規程の施行に必要な細則は、理事会の議決を経て別に定める。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>付則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 この規程は、平成 14 年 10 月 5 日から施行する。 2 この規程は、平成 16 年 6 月 5 日から施行する。 3 この規程は、平成 21 年 5 月 16 日から施行する。 	<p>付則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 この規程は、平成 14 年 10 月 5 日から施行する。 2 この規程は、平成 16 年 6 月 5 日から施行する。 3 この規程は、平成 21 年 5 月 16 日から施行する。 4 この規定は、平成 25 年 5 月 18 日から施行する。

(案)

理事の交代について

理事の交代について、一般社団法人廃棄物資源循環学会九州支部運営規程第6条に基づき、以下のように承認を求めるもの。

理由：公益会員である福岡市における人事異動のため

現理事	新理事
<p data-bbox="422 1198 593 1232">山下 雄二</p> <p data-bbox="300 1339 727 1373">所属：福岡市環境局環境監理部</p>	<p data-bbox="1015 1198 1185 1232">瓜生 敏幸</p> <p data-bbox="887 1339 1315 1373">所属：福岡市環境局環境監理部</p>

ただし、新理事の任期は、支部運営規程第10条第2項に基づき、現理事の残任期間となる。

平成25年度 廃棄物資源循環学会九州支部役員名簿

理事 24-25年度		所属	
役員名	氏名		
支部長	乙間 末廣	北九州市立大学	国際環境工学部
副支部長	島岡 隆行	九州大学大学院	工学研究院 環境都市部門
	染谷 孝	佐賀大学	農学部 生物環境科学科
理事	岩永 宏平	(一財)日本環境衛生センター西日本支局	環境工学部
	梅田 佳暉	(公社)福岡県産業廃棄物協会	
	黒川 陽一	福岡県保健環境研究所	環境科学部
	新城 俊也	NPO法人亜熱帯バイオマス利用研究センター	
	高梨 啓和	鹿児島大学	工学部 生体工学科
	田中 綾子	福岡大学大学院	工学研究科
	外川 健一	熊本大学大学院	法学研究科
	土手 裕	宮崎大学	工学部 土木環境工学科
	内藤 英夫	北九州市環境局	環境経済部対中国環境協力担当部長
	中村 修	長崎大学大学院	水産・環境科学総合研究科
	中山 裕文	九州大学大学院	工学研究院 環境都市部門
	野馬 幸生	福岡女子大学	国際文理学部環境科学科
	羽野 忠	大分大学	
	樋口 壮太郎	福岡大学大学院	工学研究科
	二渡 了	北九州市立大学	国際環境工学部
	安福 規之	九州大学大学院	工学研究院 建設デザイン部門
	柳瀬 龍二	福岡大学	環境保全センター
瓜生 敏幸	福岡市環境局	環境監理部環境科学課	
監事	奥田 正一	自営業	
	徳永 隆司	新日本環境コンサルタント	

顧問 24-25年度		役員在任時の所属	
役員名	氏名	役員任期	
顧問	花嶋 正孝	H14-15支部長	福岡県リサイクル総合研究センター
	楠田 哲也	H16-17支部長	九州大学
	平田 登基男	H18-19支部長	鹿児島工業高等専門学校
	松藤 康司	H20-21支部長	福岡大学
	古川 憲治	H22-23支部長	熊本大学

評議員 25-26年度		所属	
役員名	氏名		
評議員	朝倉 宏	長崎大学	環境科学部環境科学科
	石田 吉浩	新日鉄住金エンジニアリング(株)	環境ソリューション事業部
	印藤 彰	(一財)日本環境衛生センター西日本支局	環境工学部
	大前 慶和	鹿児島大学	法文学部経済情報学科
	大嶺 聖	長崎大学大学院	工学研究科
	門上 希和夫	北九州市立大学	国際環境工学部
	川越 保徳	熊本大学大学院	自然科学研究科
	小出 秀雄	西南学院大学	経済学部経済学科
	近藤 加代子	九州大学大学院	芸術工学研究院 環境計画部門
	小松 健一	(株)川崎技研	技術本部プラント計画課
	佐藤 研一	福岡大学	工学部 社会デザイン工学科
	塩盛 弘一郎	宮崎大学	工学部 物質環境化学科
	前野 祐二	鹿児島工業高等専門学校	土木工学科
	松岡 信明	(一財)九州環境管理協会	
	松本 亨	北九州市立大学	国際環境工学部

廃棄物資源循環学会九州支部 法人会員

H 2 5 年 4 月 1 日現在

■賛助会員 : 6 団体

太陽築炉工業(株)	福岡県福岡市
川崎技研(株)	福岡県福岡市
(株)福岡クリーンエナジー	福岡県福岡市
日鉄住金環境プラントソリューションズ(株)	福岡県北九州市
大成管理開発(株)	福岡県福岡市
九州クリーン工業(株)	福岡県福岡市

■公益会員 : 11 団体

(社)大分県産業廃棄物協会	大分県大分市
(公社)福岡県産業廃棄物協会 久留米市	福岡県福岡市 福岡県久留米市
(一財)鹿児島県環境技術協会	鹿児島県鹿児島市
(一財)九州環境管理協会 熊本県	福岡県福岡市 熊本県熊本市
福岡市保健環境研究所	福岡県福岡市
(公財)西日本産業貿易コンベンション協会	福岡県北九州市
(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センター 北九州市環境局	福岡県北九州市 福岡県北九州市
(財)ふくおか環境財団	福岡県福岡市